



2024年11月22日

各 位

会 社 名 株式会社ディ・アイ・システム
代 表 者 名 代表取締役会長 長田 光博
(コード番号：4421 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 先 取締役 経営企画本部担当 大塚 豊
(T E L . 0 3 - 6 8 2 1 - 6 1 2 2)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年12月24日開催予定の第28期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区に変更するものであります。また、本変更の効力は、2025年に開催される第29期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。
- (2) 当社は、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第23条(代表取締役及び役付取締役)の定めを変更し、取締役に役付取締役として取締役副社長を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2024年12月24日
定款変更の効力発生予定日	上記1.(1) 2025年に開催される第29期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。
	上記2.(2) 2024年12月24日

以 上

【別紙】定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>中野区</u>に置く。</p> <p>第4条～第22条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第23条 (条文省略)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の中から取締役会長、取締役社長各1 名、専務取締役、常務取締役各若干名 を定めることができる。</p> <p>第24条～第40条 (条文省略)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. ～2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>第4条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の中から取締役会長、取締役社長各1 名、<u>取締役副社長</u>、専務取締役、常務取 締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第24条～第40条 (現行どおり)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. ～2. (現行どおり)</p> <p><u>(本店の所在地の変更に関する経過措置)</u></p> <p>1. <u>定款第3条(本店の所在地)の変更は、2025 年に開催される第29期定時株主総会までに 開催される取締役会において決定する本店移 転日をもって、その効力を生じるものとす る。なお、本附則は本店移転の効力発生日経 過後これを削除する。</u></p>